【表紙】

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2025年5月13日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 武博

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2025年5月13日

(2) 当該事象の内容

(連結)

当社の連結子会社である株式会社さわやか倶楽部と株式会社ボナーは、2025年1月1日を効力 発生日とし、株式会社さわやか倶楽部を存続会社、株式会社ボナーを消滅会社として吸収合併い たしました。当該子会社の繰越欠損金について回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の計上 を行ったことにより、法人税等調整額(益)を計上いたしました。

また、当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、各事業セグメントにおける固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理することとし、減損損失を特別損失に計上しました。

(個別)

当社は、連結子会社である株式会社さわやか倶楽部に対する貸付金について、同社の財政状態等を勘案し、貸倒引当金戻入額を特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(連結)

当該事象により、2025年3月期第4四半期会計期間の連結決算において、繰延税金資産 1,091,508千円を追加計上し、その同額を法人税等調整額(益)として計上いたしました。

また、減損損失279,674千円を特別損失として計上いたしました。これにより、2025年3月期第3四半期までに計上いたしました26,658千円と合わせ、合計306,333千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(個別)

当該事象により、2025年3月期第4四半期会計期間の個別決算において、貸倒引当金戻入額3,036,805千円を特別損失として計上いたしました。

なお、貸倒引当金戻入額につきましては、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える 影響はありません。